

市政執行の基本姿勢

地球規模での環境問題の深刻化や世界的な経済危機、国内における景気の低迷に起因するさまざまな格差や不安の拡大は、当市の経済や雇用環境にも大きな影響をもたらし、一段と厳しさを増しています。

そうした中、歴史的な政権交代により誕生した鳩山内閣は、住民に一番身近な基礎自治体を重視した「地域主権」を掲げ、国全体の活力を取り戻すために、真の地方分権を確立するとしています。まさに本年が国と地方の新しい役割を決める重要な1年であり、地方自治体にとっても正念場の年となります。

基礎自治体が地域の必要性に応じて政策の優先順位を決められるよう、財源や権限を地方に移し、住民ニーズを受け止めて、政策の選択と集中を自ら判断していくことこそが、分権の目指す姿だと思っ

ています。今こそ、地域の特殊性を前面に打ち出し、地域間競争を生き抜いていかなければなりません。

こうした「地方重視」の流れに加え、「北方領土問題解決に向けた日ロ間における機運の盛り上がり」、「北特法の改正による地域振興対策の加速化」、「市立根室病院建設に向けた財源対策の前進」など、各種懸案に好転の兆しが見えており、当市にとっては追い風が吹き始めていると感じています。

私は、本年度を「根室再生・再興・前進の年」と位置付け、行政と議会、産業経済界、そして市民が、それぞれの特性や潜在力を発揮し合える「協働のまちづくり」をさらに進化させるため、自らがその先頭に立ってともに汗を流し、リスクを恐れず、強い決意のもと、行政執行に全力を尽くします。

室振興局」として、新たな第一歩を踏み出します。支庁機能を損なうことなく、地域課題解決に向けた適切な対応を求めるとともに、より効果的な地域振興・産業振興が推進されるよう、道との一層の連携強化を図ります。

行政改革については、平成22年度から計画期間を5年間とする「第五次行政改革」に取り組みにあたり、市民サービスの向上と限られた財源で最大の効果を上げるため、健全な財政構造の再構築を目指すとともに、これまで以上に市民と行政とが連携し、協働する取り組みを進めます。

三 市立根室病院の医療体制の充実と建設の推進

市立根室病院は、市内唯一の入院施設を完備した公立病院であり、かつ救急室・示病院・災害拠点病院に位置付けられ、さらには地域センター病院としての機能と役割を担っており、市民が安心して暮らすための医療体制の充実が重要です。

今後は、安定的医師派遣システム構築のため、看護師をはじめとする医療従事者の確保を図るとともに、「北方四島医療拠点病院の指定化」に向け、国に対し引き続き要請

していきます。

新病院の建設推進については、施設の老朽化対策をはじめ、市民の命と健康を守る医療の充実と医師招へいの環境整備を図る観点から、早期の建て替えが必要とされており、昨年、道より平成22年度中に実施設計を終了し、原則、同年度中に着工できることを条件とした「医療施設耐震化臨時特例交付金」の満額配分の決定通知を受けたところです。本年度において実施設計の着手と併せ、あらゆる財源対策を講じるとともに、可能な限り事業費を圧縮することにより後年度負担の軽減を図りながら、工事着工に向け取り組みます。

四 北方領土問題解決に向けた戦略的な環境づくり

日本固有の領土である「北方領土」を不当に奪われて以来、65年の歳月が経過しようとしている中、昨年の7月に北方領土隣接地域が長年にわたり国に強く要請していた「北特法」が昭和57年の制定以来、実に27年ぶりに抜本的かつ総合的に改正され、今後の地域振興をはじめ、「再構築提言書」の具現化を図るうえで、極めて重要で大きな効果をもたらす法改正が実現し

ました。

領土問題解決に向けた日ロ間の気運が、かつてないほど高まっていると強く感じており、今こそ「原点の地」として、緊張感を持った返還要求運動の展開が重要であると考えています。

これまで以上に、地域振興の着実な推進に努めるとともに、領土問題の解決に寄与する交流事業などの戦略的な施策の構築・実施に向け、国や道・関係団体などとも十分に連携を図りながら、今後も全国の先頭に立って一日も早い北方領土問題の解決のために全力を尽くします。

明治43年、根室港は北海道東端の要港として特別輸 outputs 港の指定を受け、本年は「根室開港百周年」の記念すべき年です。

今こそ、歴史の新たな一ページを刻むべく、何事にも屈することなく、失敗を恐れず、果敢に攻め、市民皆さんと手を携えながら「ふるさと再興」に強い決意で臨みます。

そして、開港当時の希望に満ちた想いを、再び「ふるさと根室の地」で市民皆さんとともに分かち合える、明るい未来を創造していきます。